

核兵器禁止条約 第1回締約国会議 NGO提出文書(日本語版)

作成: KNOW NUKES TOKYO (ICAN加盟団体)

<イントロ>

私たちは核兵器禁止条約が核兵器を無くすための重要な役割を担っていることを認識し、日本各地の高校生・大学生、約40名と共に「模擬締約国会議」を開いた。核兵器禁止条約の条文や各国の姿勢を学び、現状を鑑みた上でオリジナルの最終文書の作成を試みた。

この文書は、その最終文書を元に「世界で唯一の戦争被爆国である日本の若者」の声を代弁するものであり、「これからの未来を生きる若者」として核兵器禁止条約に期待し、求めることを記したものである。

<最終文書の一部抜粋・要約>

核兵器がもたらす結末はいかなる理由であろうとも受け入れられるものではない。核兵器使用の脅威により、日本に限らず、核を保有する国々に隣接する国や地域の不安は計り知れず、世界が歴史上、最も安全で、豊かで自由な時代であるために全ての国が力を合わせて核兵器廃絶を実現して行かなければならない。

核保有国の関与は最重要項目である。締約国はそのための努力を継続して行う必要があり、核保有国と共に協力して核軍縮を進めて行かなければならない。

そのために各国は積極的に当該条約の関連会議に出席し、コミュニケーションを密接に図ることで条約推進国と核保有国の橋渡しを行い、

またSDGsの理念を共有し、核兵器に関する環境破壊やジェンダー格差問題の理解、解決の貢献に努め、共に議論し、協力できる共通項の模索を行って行かなければならない。

そして条文では援助の対象を「自国の管轄の下にある個人であって核兵器の使用又は実験によって影響を受けるもの」と定義するが、ウラン採掘労働者やチェルノブイリ原発事故の被ばく者は、これに含まれないと考える。その他、あらゆる核の被害者が取りこぼされることのない援助措置を講じるために、「核被害者」を再定義する必要性を確認する。

直接的な核被害者に加えて核実験国側の将兵、核被害者を抱えた家族・遺族への包括的補償、核の使用に偶然居合わせた人々への補償、語り部へのケアも求められる。

(核被害者への援助に関しては、いずれも当事国として日本が貢献できる部分は多いと考える)

被害者支援のための国際機関を創設する他、放射能の被害を受けやすい「女性の被害」に特化した医療支援、民間のイニシアティブ(民間法廷など)で加害国の責任を明らかにし、様々な手法を持って核被害者援助の下支えのための世論喚起を行っていくことを提案する。

最終文書全文はこちら <https://www.know-nukes-tokyo.com/>

<メッセージ>

私たちは核兵器禁止条約の誕生と第1回締約国会議の開催を心から祝福し、関わった全ての皆さんに敬意を表します。

日本に生まれ育った私たちは、多くの被爆者と出会ってきました。彼らは口をそろえて言います。「原爆は人として死ぬことも、生きることも許さなかった」

人としての尊厳を根こそぎ奪い去る核兵器を必要悪とする今の社会に憤りを覚えます。だから私たちは行動しているのです。

そして今、日本やいくつかの政府が議論の場にはいないことを残念に思います。

核兵器禁止条約は実効性を疑問視する論調になりがちですが、決して無能ではありません。万能でないだけです。より強固で、柔軟な規範とするために、今この時が新たなスタートなのです。

私たちは「核保有国のような力を持つ国々なしでも国際規範ができる」ということのすばらしさをもっと伝えたい。核兵器禁止条約を私たちの希望として、未来に向けて、歩みを進めたい。

最後に、

あなたが私たちと連帯し、核兵器廃絶のために行動し続けることを望みます。

あなたのルーツのある国が核兵器禁止条約に今よりも深くコミットすることを切望します。